

物 件 調 査 書

物件番号 012

所在地		広島県安芸高田市美土里町本郷字呼巖4 1 7 5 番 4					
住居表示							
現況地目 及び面積等		田	815.47 m ²			工作物	—
						立木竹	—
登記簿	地番	4175番4					
	地目	田					
	数量	815m ²					
記載事項	地番						
	地目						
	数量						
接面道路 の状況		南東側 未舗装市管理道路 幅員約 4.0～4.3 m (法外道路)					
法令に基づく制限	都市計画法	都市計画区域外					
		用途地域	指定なし				
		地域・地区	指定なし				
		建ぺい率	指定なし				
		容積率	指定なし				
		高度制限	指定なし				
		防火指定	指定なし				
	その他	農地法第3条(権利移転の許可) 農業振興地域の整備に関する法律第15条の2(農用地区域内)					
*別葉「補足説明事項」参照							
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容			
		道路後退	-	負担の内容			
供給処理 施設の概要	供給処理施設	配管等の状況		施設整備状況		施設整備の 特別負担の有無	
	電気	接面道路配線	有	—		—	
	公営水道	接面道路配管	無	下記参考事項欄のとおり		未定	
	公共下水道	接面道路配管	無	整備区域外		未定	
	都市ガス	接面道路配管	無	未定		未定	
交通機関	鉄道等	JR芸備線 甲立駅の 西方 約18.0km					
	バス	お太助バス 中原停留所の 南西方 約0.4km 徒歩5分					
公共施設	安芸高田市美土里支所		美土里小学校		美土里中学校		
参考事項	別紙を参照してください。						

※ 物件調査は、入札参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査確認を行ってください。

【売却物件の補足説明】

・工作物の状況については「明細図」のとおりです。

【「接面道路の状況」欄の補足説明】

・本地と北西側県道との間に安芸高田市所有の水路とスロープが介在しており、本地は北西側県道に接面していません。北西側県道からは幅員約1.0mのスロープにより進入できます。
 ・北西側のスロープ及び南東側接面道路の通行や水路の使用に関して安芸高田市の承認は不要です。詳細は、安芸高田市農林水産課（電話0826-47-4022）へお問い合わせください。

【「法令に基づく制限（その他）」欄の補足説明】

・本地は、登記地目が「田」であるため、売買契約締結前に農地法第3条の規定による権利移転の許可が必要です。農業委員会が許可するにあたっては農作業に常時従事していること等の審査基準がありますので、事前に安芸高田市農業委員会事務局（電話0826-47-4025）にご相談ください。
 ・本地は、農業振興地域内の農用地区域内に所在しており、原則として農地法第5条の規定による権利移転・転用はできません。詳細は安芸高田市農業委員会事務局（電話0826-47-4025）へお問い合わせください。

【「供給処理施設の概要」欄の補足説明】

・公営水道は給水区域外であるため、水道管が敷設されておりません。ボーリング又は掘削方式にて水源を整備する際、補助金が交付される場合があります。詳細は、安芸高田市建設部上下水道課（電話0826-47-1203）へお問い合わせください。

【越境物】

・越境物の状況については「明細図」のとおりです。

【防災情報】

・本地は、水防法に基づき作成された水害ハザードマップにおいて浸水想定区域内に所在しています。中国財務局管財部統括国有財産管理官（第一部門）の閲覧資料（安芸高田市水害ハザードマップ）により、本地の位置及び避難場所を必ずご確認ください。なお、ハザードマップの内容に関する詳細は、安芸高田市危機管理監危機管理課（電話0826-42-5625）へお問い合わせください。
 ・本地に係る防災情報は、ホームページ（<https://disaportal.gsi.go.jp>）でご確認ください。

【その他】

・本地は、平成29年12月1日以降、耕作していません。
 ・本地は南西側隣接地より最大約0.3m低く、北東側隣接地より最大約0.5m低くなっています。
 ・本地は北西側水路をはさんで県道より最大約1.8m低くなっています。

案 内 図



